

第九問

(満点 100点)

第十問とあわせ
時間 2時間

判断?

甲株式会社(以下、甲会社という。)の取締役会は、A、B、C、Dの4名の取締役で構成され、Aが代表取締役として選任されていた。登記簿上も、前記の4名が取締役として、Aが代表取締役として登記されていた。Cは、常日頃、甲会社専務取締役の肩書で行動していた。甲会社との契約を望んだ乙は、Cに代表権があると信じ、甲会社の登記を確認することなく、Cとの間で契約を締結した。この契約について、甲会社は責任を負わなければならないか、論じなさい。



Cの取決と 甲の利益

悪意は疑制されない

VS

重過失論

と云 211

第十問

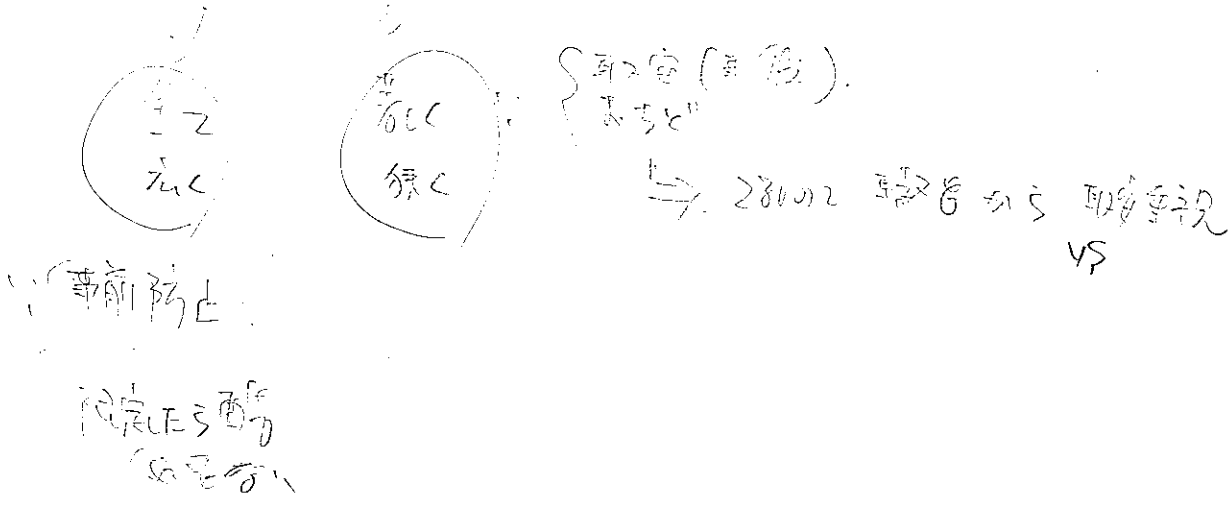
(満点 100点)

第九問とあわせ
時間 2時間

株式会社(委員会等設置会社を除く。)における新株発行の差止と無効に関して、以下の問いに答えなさい。

問1 それぞれの目的と主張方法について、述べなさい。

問2 新株発行の差止事由と無効原因とは、どのような違いがあるのか、述べなさい。

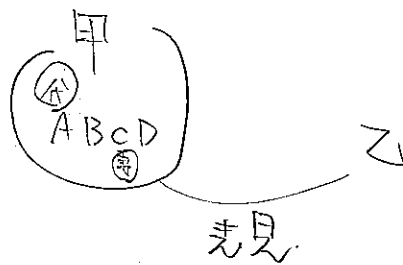


	目的	方法
280910 至前	三訂 ④の追加	会社対C ↓ 不内なら. 2017. 注的. 画一. <u>訴訟</u>
280915 事後	著に接	(裁)

目的. 経済的. 支那の不利防止
 前=

未だに

以前依然



12条との関係

1 原則. Cは. 代取じゃない = 帰属しない

2. 代取を誤信 → 262の"保"を信じたか?

誤信 → (誤信したものを保"し取寄)
 12条 → 悪意探知? NO ∵ 262の趣意は誤信

3. 262条の要件

- 1. 外觀存在 → 専ら列挙
- 1. 帰属権 → 独占してあるも放棄 = 帰属権あり
- 1. 信頼 → 善意無

└ 登記を確信したか?

4. 取組め.